

平成 26 年度 第 4 回 猿払村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 10 月 14 日 (火) 13 時 30 分から 13 時 55 分

2. 開催場所 猿払村役場 3 階 委員会室

3. 出席委員 (9 人)

会長	10 番	小尾会長
委員	1 番	仲野委員
	2 番	木村委員
	3 番	森 委員
	4 番	宮尾委員
	5 番	大武委員
	6 番	丹治委員
	7 番	水野委員
	8 番	円丁委員

4. 欠席委員 (1 人)

委員	9 番	港 委員
----	-----	------

5. 議事日程

第 1 会期決定

第 2 会議録署名委員の氏名について

第 3 事務報告

第 4 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第 5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本局長

事務局次長 小林次長

農地係主事 伊藤主事

犬飼主事

## 7. 会議の概要

- 坂本局長 平成26年度、第4回農業委員会総会を開会させていただきたいと思  
います。開会にあたりまして、小尾会長よりごあいさつをお願いします。
- 小尾会長 ただ今の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、平  
成26年度第4回農業委員会を開会いたします。  
日程に入る前に一言ごあいさつを申し上げます。  
(聞き取り不能)  
日程第1、会期の決定について。会期は本日1日限りといたします  
がこれに御異議ございませんか。
- 委員一同 異議なし。
- 小尾会長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りといたします。  
日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会  
議規則第36条の規定により5番大武委員、6番丹治委員を指名いた  
します。  
日程第3、事務報告内容について事務局より説明いたします。
- 坂本局長 日程第3、事務報告平成26年8月28日から平成26年10月1  
4日までの内容について報告をさせていただきます。  
8月28日、第3回農業委員会総会がこの会場で委員10名の出席  
のもと行われております。  
続いて9月2日、ニューファーム睦会の研修会が行われました。  
3つ目、9月3日から4日、平成26年度ブロック別農業委員会職  
員研修会、平成26年度宗農連職員研修会が旭川で開催され、伊藤主  
事が出席いたしました。  
続きまして9月17日から19日、第2回定例村議会が開催されて  
おります。  
9月18日、宗谷農村パートナー対策協議会第2回運営委員会が中  
頓別町で開催されており、伊藤主事が出席をしております。  
10月6日、青年等就農計画認定申請に係る認定協議会が役場で開  
催され、小林次長が参加しております。  
10月11日から13日、宗谷ふれあい出会い旅交流会が旭川で開  
催されておりまして、猿払村からは1名が参加しております。事務報  
告は以上です。

小尾会長

事務報告が終わりました。このことについて皆さんから御質問、御意見を受けたいと思います。無ければ日程第4に移ります。

日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議案といたします。内容について事務局より説明をいたします。

坂本局長

日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について御審議願います。平成26年10月14日提出猿払村農業委員会会長小尾淳一。

数がありますので細かい地番等の御説明は省かせていただいて、まとめた形になりますが説明をさせていただきます。番号26利一8、所在につきましては全筆浅茅野台地になります。筆数は9筆になっております。地積につきましては583,703.32㎡、対価につきましては賃貸借、〇〇〇〇円。所有権移転の時期につきましては、平成26年10月14日。引渡しの時期につきましては、平成31年3月31日。譲渡人、〇〇〇〇。譲受人、浅茅野台地、〇〇〇〇さん。譲渡の理由につきましては、農地を貸付けて有効活用を図る。譲受の理由につきましては、農地を借り受けて経営の安定を図る。

続きまして26利一9、所在につきましては浅茅野台地になります。筆数は1筆のみ。地積につきましては2,914㎡。対価といたしまして賃貸借、〇〇〇〇円。所有権移転の時期は平成26年10月14日。引渡し時期については27年3月31日。譲渡人、北見市、〇〇〇〇さん。譲受人、浅茅野台地、〇〇〇〇さん。譲渡理由につきましては農地を貸付けて有効利用を図る。譲受の理由につきましては農地を借り受けて経営の安定を図る。

26所一2、所在につきましては全て浅茅野台地になります。筆数は2筆。地積につきましては9,840㎡。対価は所有権移転、〇〇〇〇円。所有権の移転時期といたしまして、平成26年10月14日。引渡し時期といたしまして、平成26年12月31日。譲渡人、北見市、〇〇〇〇さん。譲受人、浅茅野台地、〇〇〇〇さん。譲渡の理由につきましては、農地を売渡し有効利用を図る。譲受の理由につきましては、農地を買受けて有効利用を図る。以上です。

小尾会長

説明が終わりました。ただいまの件について質疑を賜ります。質疑が無ければ本案を可決することについて御異議ございませんか。

委員一同

なし。

小尾会長

異議なしと認めます。よって日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定については原案どおり可決決定をいたします。

日程第5、その他については特に無い様であります。以上をもちまして本日の日程を全て終了いたしました。委員の皆さまから何かございますか。無ければこれで総会を終了いたします。皆さまお疲れ様でした。

議長 小尾 淳 一

議事録署名委員 大森和広 

議事録署名委員 丹谷 勝彦 